

第61回

定時株主総会招集ご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

開催日時 2021年5月28日（金） 午前10時開始
（午前9時30分受付開始予定）

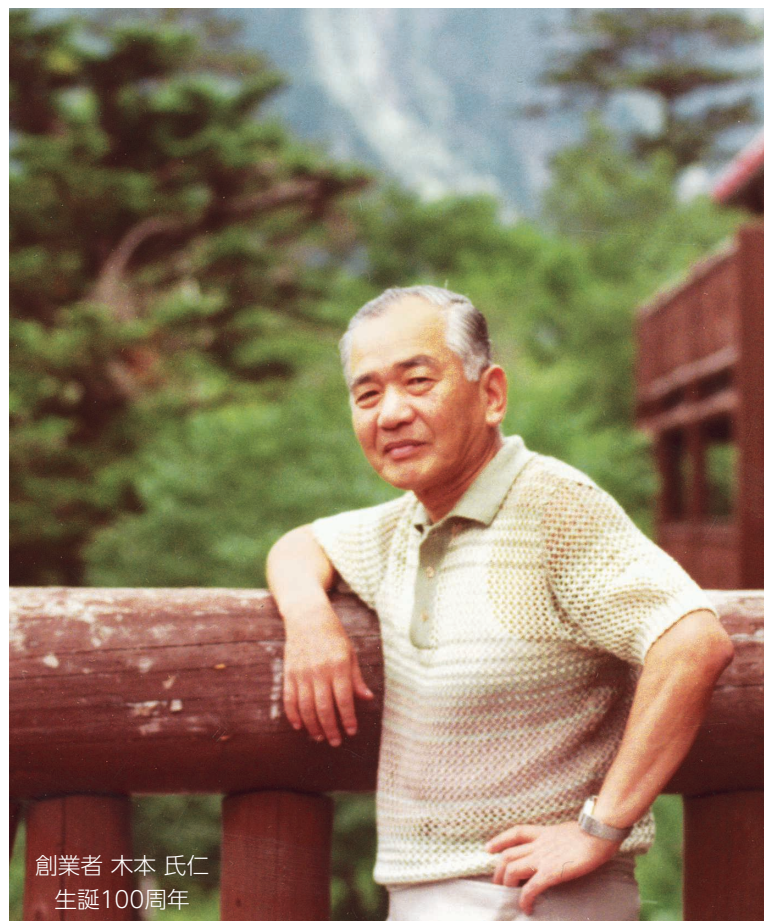
開催場所 〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
丸の内北口ビルディング16階
フクラシア丸の内オアゾ Hall A

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

※受付開始時間前にお越しの際は、15階のラウンジでお待ちください。

■ 目次

第61回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
【第1号議案】 剰余金の処分の件	8
【第2号議案】 定款一部変更の件	9
【第3号議案】 取締役11名選任の件	10
事業報告	17
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40



創業者 木本 氏仁
生誕100周年

株式会社きもと

[証券コード：7908]

KIMOTOファンの皆様へ

今回の株主総会は5月28日開催となります。実際の会場またはオンラインによるリモート参加を併用したハイブリッド形式で実施いたしますので、多くの皆様にご参加いただければ幸いです。

12年前に私たちがワークフロー改革をスタートした目標の一つは、株主総会を5月に開催することでした。当時は開催を1週間早めることさえも困難であり、財務経理の担当者は毎年5月の連休を休めずに決算処理を行っていました。

早期開催に向けて社内の決算処理の効率化は当然ですが、監査法人、税理士法人の皆様との連携、新たな仕組みづくりが必要となり、12年がかりで多角的にイノベーションを行い達成の運びとなりました。今後もイノベーションは継続しますが、旧式ワークフローという大きな山が動いたことは、私たちの自信となりました。引き続き21世紀型企業として成長していく上で、皆様からのたくさんの応援・叱咤激励が何よりの励みになりますので、よろしくお願いいたします。

2021年3月期は前半に業績予想が発表できず、多くの皆様にご心配をおかけしました。昨年10月末に開示しました経営計画はほぼ達成され、幸いにも予想を上回ることができました。全世界の社員の努力、お取引先様のご支援の賜物であり、感謝する次第です。



Bad News

1. 業績予想発表の遅れ（2020年10月末発表）
2. 世界的にタイトな物流事情による調達・配送の遅延

Good News

1. 業績予想を上回って着地
2. お米販売モデル特許取得（圃場指定購入）
3. ダリア販売開始
4. 日本酒造り開始

COVID-19環境下でも世代交代が順調に進んでいます。多くの伸び盛りスタッフの成長を皆様にも結果としてご報告できるよう一同社業に励みますので、見守っていただきますようお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 **木本和伸**

招集ご通知

証券コード：7908

2021年5月13日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

株式会社 き も と

代表取締役会長兼社長 木本和伸

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年5月27日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、別会場にご案内する場合がございます。

お時間に余裕を持ってお越しいただけますようお願いいたします。

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビルディング16階

フクラシア 丸の内オアゾ Hall A

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。

※受付開始時間前にお越しの際は、15階のラウンジでお待ちください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社では、軽装（フールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、次ページにアドレスを記載いたしましたインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の2の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員の状況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、次ページにアドレスを記載いたしましたインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

◆株主懇談会開催のお知らせ

当日は、本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたします。なお、今後の状況により、変更が生じる場合は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

◆新型コロナウイルス感染拡大予防に関するお知らせ

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。

会場受付には株主様のための消毒液を配置いたします。また、会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。その他にも感染拡大予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

また、議決権の行使は、議決権行使書の郵送だけでなく、前回よりインターネット及びスマートフォンでも行使が可能となりましたので、ご活用ください。なお、株主総会のインターネット配信を予定しております。詳細につきましては、随時当社ウェブサイトにてご案内いたします。

《当社ウェブサイト》▶ <https://www.kimoto.co.jp/>



議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の4つの方法により行使いただくことができます。

1 「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2021年**5月27**日(木曜日)午後**5時50**分まで

▶スマートフォンで、QRコードを読み取って議決権を行使します

2 インターネットによる議決権行使



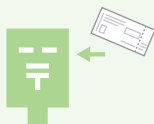
パソコン又はスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年**5月27**日(木曜日)午後**5時50**分まで

● 議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



3 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年**5月27**日(木曜日)午後**5時50**分**到着分まで**

4 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2021年**5月28**日(金曜日)午前**10**時(受付開始：午前9時30分予定)

場所 フクラシア丸の内オアゾ Hall A (末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。)

1. 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 「パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。



「スマート行使」によるご行使

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使期限

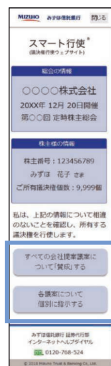
2021年5月27日（木）
午後5時50分まで

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

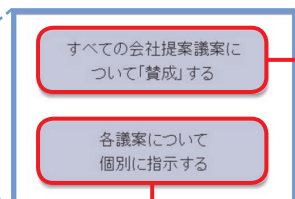
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く

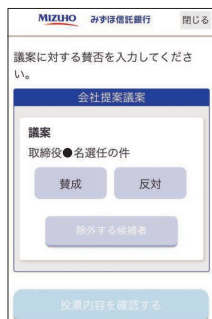


表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



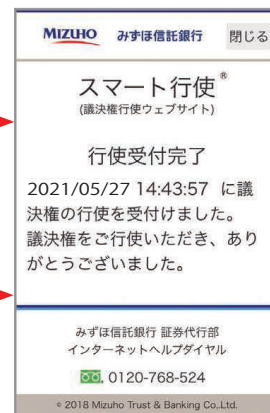
全ての会社提案議案について「賛成」する

3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



⚠ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによる議決権行使

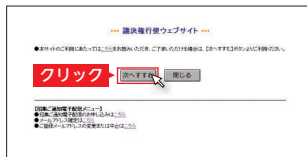
株主総会にご出席されず、インターネットによる議決権行使をされる場合は、当社の指定する議決権行使サイトからご行ください。

議決権行使期限

2021年5月27日（木）
午後5時50分まで

STEP 1

議決権行使サイトへアクセス



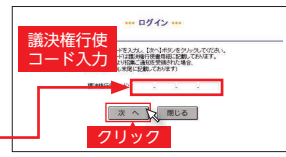
議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



又は 議決権行使 みずほ 検索

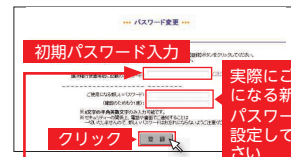
STEP 2

ログイン



STEP 3

パスワードの変更



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネット*による議決権行使の際の注意点 ※スマート行使を含みます

1. インターネット*と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット*によるものを有効な議決権行使として取扱させていただきます。
2. インターネット*によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱させていただきます。

議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
2. 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

■ スマート行使・インターネット議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-768-524 (受付時間 平日9:00~21:00)



郵送による議決権行使

株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」をご返送ください。 **切手を貼らずにご投函ください**

議決権行使期限

2021年5月27日（木）
午後5時50分到着分まで

賛否のご表示がない場合は、「賛」として取り扱うこととさせていただきます。

こちらを返送
してください



議案の賛否をご記入ください

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

※ 第3号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として2円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき5円となります。

- | | | | |
|---|------------------------------|---|---|
| 1 | 配当財産の種類 | ▶ | 金銭 |
| 2 | 配当財産の割当て
に関する事項
及びその総額 | ▶ | 当社普通株式
1株につき3円
配当総額
141,451,338円 |
| 3 | 剰余金の配当が
効力を生じる日 | ▶ | 2021年5月31日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため現行定款第17条（員数）に定める取締役の員数の上限を増員したいと存じます。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 （員数） 第17条 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。	第4章 取締役および取締役会 （員数） 第17条 当社の取締役は、 <u>16名以内</u> とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員10名は任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	木本和伸 きもとかずのぶ	代表取締役会長兼社長	16回 / 16回中 100%
2	笹岡芳典 ささおかよしのり	取締役副会長	16回 / 16回中 100%
3	小林正一 こばやししょういち	取締役	12回 / 13回中 92% ※
4	引場孝 ひきばたかし	取締役	13回 / 13回中 100% ※
5	山田資子 やまだもとこ	取締役	13回 / 13回中 100% ※
6	笹川哲広 ささがわてつひろ	取締役	13回 / 13回中 100% ※
7	岡本孝志 おかもとたかし	取締役	16回 / 16回中 100%
8	Miguel Noe Leal ミゲル ノエ レアル	取締役	16回 / 16回中 100%
9	丸山光則 まるやまみつのり	取締役	16回 / 16回中 100%
10	伊藤麻美 いとうまみ	新任 社外 独立役員 取締役	13回 / 13回中 100% ※
11	根来恒男 ねごろつねお	新任 社外 独立役員 —	—

※2020年6月16日開催の第60回定時株主総会において新たに就任した取締役は、同日以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

再任



き もと かず のぶ
木本 和 伸

(1956年10月10日生、満64歳)

所有する当社の株式

2,421,540株

略歴

1979年 4 月	当社入社		瀋陽木本數據有限公司董事長
1992年 4 月	当社営業本部部長	2004年 6 月	当社常務取締役兼 KIMOTO AG社長
1992年 6 月	当社取締役		
1999年 4 月	当社取締役 情報システム事業部長	2006年 4 月	当社常務取締役 化工技術本部長
2001年 2 月	当社取締役兼 瀋陽木本數據有限公司董事長	2006年 6 月	当社専務取締役 化工技術本部長
2001年 4 月	当社取締役 プリンティング事業部長兼 瀋陽木本數據有限公司董事長	2009年 4 月	当社専務取締役 管理本部長
2002年 5 月	当社取締役兼 KIMOTO AG社長兼	2009年 6 月	当社代表取締役社長
		2020年 6 月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)

選任の理由

木本和伸氏は上記の経歴を有し、当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏は当社のビジョンである100年継続企業を目指した働き方改革などを始めとする様々な経営課題に取り組み、実績を作ってまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



ささ おか よし のり
笹岡 芳 典

(1955年3月23日生、満66歳)

所有する当社の株式

57,400株

略歴

1977年 4 月	当社入社	2010年12月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長
2006年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長		
2009年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG社長	2012年 4 月	当社取締役 営業本部長
2009年10月	当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG社長	2013年 4 月	当社常務取締役 営業本部長
2010年 4 月	当社営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長	2020年 1 月	当社常務取締役 営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC.社長
2010年 6 月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長	2020年 4 月	当社常務取締役兼 KIMOTO TECH, INC.社長
		2020年 6 月	当社取締役副会長兼 KIMOTO TECH, INC.社長 (現任)

選任の理由

笹岡芳典氏は上記の経歴を有し、海外子会社社長を歴任した経験によりグローバルな事業活動を展開してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社子会社であるKIMOTO TECH, INC.を軸に米国市場での拡販と当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



こばやし しょういち

小林 正一

(1966年10月12日生、満54歳)

所有する当社の株式

11,000株

略歴

1985年11月	当社入社 画像技術部	2020年 6月	当社取締役
2003年 4月	当社筑波営業所		Digital Twin事業部長兼
2010年 4月	当社東京支店 官公庁グループ		営業副本部長
2017年 4月	当社営業副本部長	2021年 4月	当社取締役
2019年 4月	当社Digital Twin事業部長		Digital Twin事業部長
2020年 4月	当社Digital Twin事業部長兼 営業副本部長		(現任)

選任の理由

小林正一氏は上記の経歴を有し、測量、建築、空間情報分野などにおいて、当社の画像処理技術（データキッチン事業）の向上と販路の拡大を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



ひきば たかし

引場 孝

(1974年6月1日生、満46歳)

所有する当社の株式

12,200株

略歴

1998年 4月	当社入社 仙台事業所	2019年 4月	当社営業副本部長兼
2002年12月	当社電子工業材料営業部		KIMOTO TECH, INC.執行役員
2011年 4月	当社営業本部 ハードコートプロジェクト	2020年 4月	当社営業本部長兼
			KIMOTO TECH, INC.執行役員
2014年 4月	当社技術本部	2020年 6月	当社取締役
2015年 4月	当社営業本部 マーケティンググループ		営業本部長兼
			KIMOTO TECH, INC.執行役員
2017年 4月	当社営業本部 IoT-7統括グループ兼		(現任)
	KIMOTO TECH, INC.執行役員		

選任の理由

引場孝氏は上記の経歴を有し、国内及び東アジア・米国・欧州などにおいてグローバルな営業展開を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



やま だ もと こ
山田 資子

(1975年6月9日生、満45歳)

所有する当社の株式

8,000株

略歴

1996年 4 月	当社入社 管理業務部・管理購買グループ	2019年 4 月	当社管理副本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2006年 1 月	当社産業メディア第二営業部	2020年 4 月	当社管理本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2010年 4 月	当社営業本部 V-mosaicプロジェクト	2020年 6 月	当社取締役 管理本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2015年 4 月	当社営業本部 営業統括グループ MDグループ	2021年 4 月	当社取締役 管理本部長（現任）
2017年 4 月	当社営業本部兼 KIMOTO AG執行役員		

選任の理由

山田資子氏は上記の経歴を有し、従業員の生活と仕事のバランスがとれる仕組みを実現するため、事務業務の自動化や残業ゼロなどの改革を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任



ささ がわ てつ ひろ
笹川 哲広

(1979年8月31日生、満41歳)

所有する当社の株式

6,200株

略歴

2004年 4 月	当社入社 三重工場	2019年 4 月	当社技術副本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2007年10月	KIMOTO TECH, INC.	2020年 4 月	当社技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2012年10月	当社技術本部 Linkプロジェクト	2020年 6 月	当社取締役 技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2015年10月	当社研究部	2021年 4 月	当社取締役 技術本部長（現任）
2016年 4 月	当社研究部兼 KIMOTO AG執行役員		

選任の理由

笹川哲広氏は上記の経歴を有し、当社の技術部門の研究開発及び製造技術の構築を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任



おか もと たか し
岡本孝志

(1961年3月3日生、満60歳)

所有する当社の株式
23,700株

略歴

1979年 4 月	当社入社	2018年 1 月	当社取締役 技術副本部長兼 三重工場長
2010年 4 月	当社品質保証部長	2020年 4 月	当社取締役 技術副本部長（現任）
2013年 4 月	当社技術副本部長		
2015年 4 月	当社営業副本部長		
2015年 6 月	当社取締役 営業副本部長		

選任の理由

岡本孝志氏は上記の経歴を有し、製造技術の向上及び品質管理を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

再任



ミゲル ノエ レアル

Miguel Noe Leal

(1956年8月23日生、満64歳)

所有する当社の株式
7,100株

略歴

1999年 4 月	KIMOTO TECH, INC.入社	2017年 7 月	当社取締役 海外現地法人担当兼 KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG取締役
2005年 4 月	KIMOTO TECH, INC.工場長	2020年 1 月	当社取締役 海外現地法人管理担当兼 KIMOTO TECH, INC.取締役兼 KIMOTO AG取締役 （現任）
2009年 9 月	KIMOTO TECH, INC.取締役		
2010年 4 月	KIMOTO TECH, INC.社長		
2015年 4 月	KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG取締役		
2017年 6 月	当社取締役兼 KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG取締役		

選任の理由

ミゲル・ノエ・レアル氏は上記の経歴を有し、当社海外現地法人管理担当役員としてグローバルな事業展開を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

再任



まる やま みつ のり

丸山 光 則

(1970年7月9日生、満50歳)

所有する当社の株式

14,900株

略歴

1996年 4 月	当社入社	2019年 4 月	当社取締役 管理本部長
2015年 4 月	当社研究部長	2020年 4 月	当社取締役 技術副本部長（現任）
2017年 4 月	当社技術副本部長		
2017年 6 月	当社取締役 技術副本部長		
2018年 2 月	当社取締役 営業副本部長		

選任の理由

丸山光則氏は上記の経歴を有し、幅広い技術知識を活かした製品開発と技術の向上を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

再任

社外

独立役員



い と う ま み

伊藤 麻 美

(1967年11月24日生、満53歳)

所有する当社の株式

一株

略歴

2000年 3 月	日本電鍍工業株式会社 代表取締役（現任）
2012年 4 月	日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長（現任）
2012年 7 月	株式会社ジユリコ 代表取締役社長（現任）
2020年 6 月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤麻美氏は上記の経歴を有し、経営危機であった会社を再建し付加価値の高い経営を行っております。2020年6月から社外取締役として、経営者としての鋭い視点やグローバルな視点で適切かつ有益な提言及び助言を行っており、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

新任
社外
独立役員ね ごと つね お
根 来 恒 男

(1956年1月20日生、満65歳)

所有する当社の株式

一株

略歴

1980年 4 月 川崎航空サービス株式会社（現：ケイラインロジスティックス株式会社）
1983年 5 月 同社 英国駐在員として英国赴任
2012年 2 月 ケイラインロジスティックス株式会社 米国現地法人に出向
2016年 6 月 同社 常務取締役
2018年 6 月 同社 専務取締役
2019年 4 月 同社 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

根来恒男氏は上記の経歴を有し、海外拠点の立上げをはじめ長期にわたる海外駐在において培われた豊富な経験や実績から高い見識・能力を有しています。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待され、当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である伊藤麻美氏の再選が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 社外取締役候補者である根来恒男氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
4. 伊藤麻美氏及び根来恒男氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、選任が承認され社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

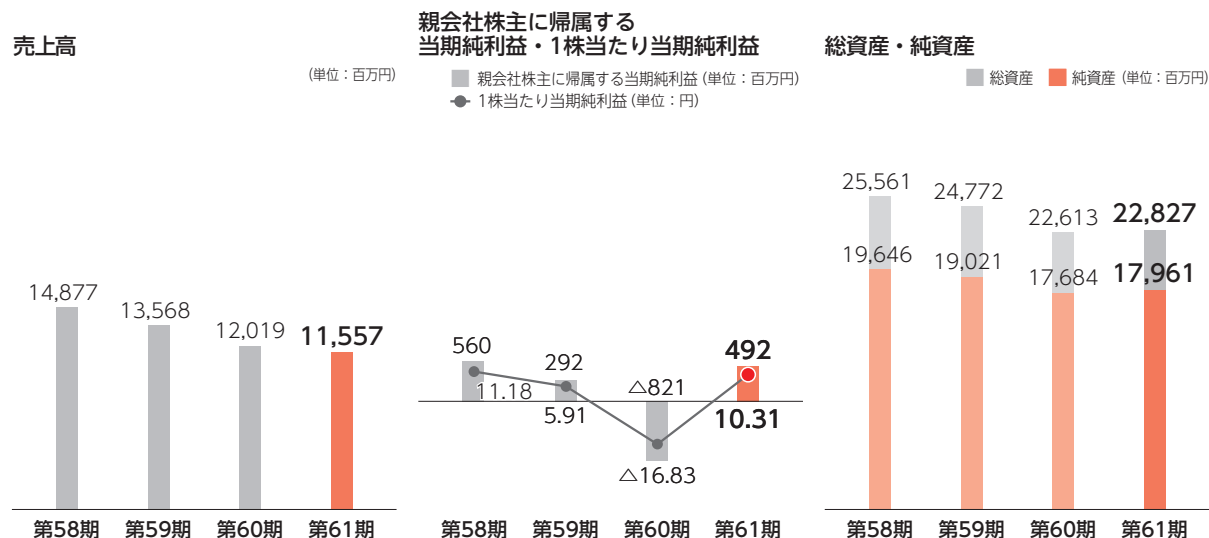
以上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況



区分	(単位)	2017年度 [第58期]	2018年度 [第59期]	2019年度 [第60期]	2020年度 [第61期]
売上高	(百万円)	14,877	13,568	12,019	11,557
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	732	156	△52	525
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期損失 (△)	(百万円)	560	292	△821	492
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		11円18銭	5円91銭	△16円83銭	10円31銭
総資産	(百万円)	25,561	24,772	22,613	22,827
純資産	(百万円)	19,646	19,021	17,684	17,961
1株当たり純資産額		391円75銭	387円00銭	367円27銭	380円94銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 単位が (百万円) の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を2018年度から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

連結

2021年3月期は、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な生産活動や消費活動の落ち込みの影響を受け、先行きが不透明な状況となりましたが、通期として緩やかな回復基調を辿りました。このような経済環境下において、当社グループでは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すべく、在宅勤務の推進、Webを利用した営業活動を実施することで従業員の健康面での安全を確保しつつ、事業活動を行ってまいりました。フィルム事業は、第5世代移動通信システム（5G）の本格展開により急成長が見込まれるIoT市場に向け、独自性のある製品の開発・生産及びサービスの提供を行ってまいりました。データキッチン事業は、点群データの編集及び加工など付加価値の高い3D技術を中心にデジタルツインの技術力を強化し、高品質なデータサービスを提供してまいりました。

売上は、新型コロナウイルス感染症の影響により受注量が減少しておりました主要取引先の事業活動が徐々に回復傾向となり、IoT関連製品向け高付加価値製品の受注が増加し、更に第5世代移動通信システム（5G）の関連製品が好調に推移しました。データキッチン事業は、技術と営業が一体となり展開するデジタルツイン事業部の強みを活かし、効率化による原価低減と新しい分野での事業展開を進めました。しかしながら、第3四半期連結累計期間までの売上高減少を補うまでには至らず、減収となりました。利益面は、高付加価値製品の売上増加及び生産体制の効率化に伴う原価の低減、研究開発体制の見直しによる試験研究費の減少、そして新型コロナウイルス感染症の影響を避けるためリモート面談を増やしたことによる旅費交通費の減少により増益となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は11,557百万円（前事業年度比3.8%減）、営業利益は402百万円（前連結会計年度の営業損失は77百万）、経常利益は525百万円（前連結会計年度の経常損失は52百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は492百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は821百万円）となりました。

個別

売上は、上記の通り新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大等の影響により受注量が減少しておりました主要取引先の事業活動が徐々に回復傾向にはあるものの、IoT関連製品の受注減少により減収となりました。利益面では、フィルム事業の高付加価値製品の売上増加及び生産体制の効率化に伴う原価の低減、デジタルツイン事業の新規獲得、コロナ禍におけるWeb営業の活用等による販売管理費の減少、研究開発体制の見直しによる試験研究費の減少により増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は10,862百万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業利益は473百万円（同289.7%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、192百万円であります。主なものは、茨城工場における機械装置の増設等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループは2017年3月期よりフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の3つに事業を再編いたしました。各事業で取り扱う品目の用途分野は、フィルム事業はIoT技術に使用される各部材の開発、生産及び販売、データキッチン事業はIoTで使用されるデジタルコンテンツの提供、コンサルティング事業は製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売です。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行っております。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用粘着フィルム、樹脂成型工程用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、転写用フィルム、抗菌フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、ウインドウフィルム
データキッチン	地理空間情報データ作成、点群データ編集・加工、3Dモデリングデータ作成、デジタルデータ画像処理、360°空間撮影・編集・加工、AR・VR制作、ソフト開発
コンサルティング	コミュニケーションツール、お弁当注文システム、社員食堂メニューアプリ、在席管理システム、ソフト開発

表面加工技術

基材となるフィルムに、様々なニーズに合った機能を実現します。調合した液をベースフィルム上に均一に塗布するウェットコーティングや、フィルム表面に微細な砂を精密に投射して凹凸を形成するサンドブラスト加工により、光拡散、遮光、粘着、傷付き防止といった、多彩な機能を持たせることができます。



ウェットコーティング

TOPICS

製造もパッケージもリニューアル

製品の梱包を白く清潔感のあるパッケージに順次リニューアルします。ラベルを見やすくするなど、納品後のお客様の作業性に配慮するとともに、数年前より進めてきた製造方法の抜本的な見直しにより、今まで以上に高品質で環境に優しいモノづくりをしていくという想いを込めました。



画像処理技術

創業以来培ってきた画像処理技術は、位置や空間に関する様々な情報の編集、加工等を通じて、都市・環境づくりに活用されてきました。また、国土強靱化や都市計画に寄与する3D点群データや土木建築分野の3Dモデリングデータの需要拡大に伴い、三次元主体のデータ処理技術に注力するとともに、技術者の育成を進めております。来たるデジタルツイン時代を見据えた、現実空間の高品質データ化を通じ、技術力向上を推進してまいります。



点群データから三次元モデルを作成

フィルム事業

フィルム事業は、電子デバイスや次世代自動車、家電、産業機器など第5世代移動通信システム（5G）の本格展開により急成長が見込まれる世界のIoT市場向けに独自性のある高付加価値製品の開発・生産を進めております。

また、北米工場のコンパクトクリーンコーターを活かした新規分野への展開とIoT・ビッグデータ時代に向けたモノづくりプロセスの最適化を進め、品質及び利益率向上に努めております。

これからも、世界中の人々に利便性や快適さを提供する魅力ある製品・技術開発に取り組んでまいります。



フェイスシールド使用イメージ
※フェイスシールド本体は付属していません

AKクリアフィルム

フェイスシールドの飛沫対策に活用できる高透明ポリエステルフィルム

※フェイスシールド本体は付属していません



K-shield™

SIAA抗菌認証取得のタッチデバイス用表面保護フィルム



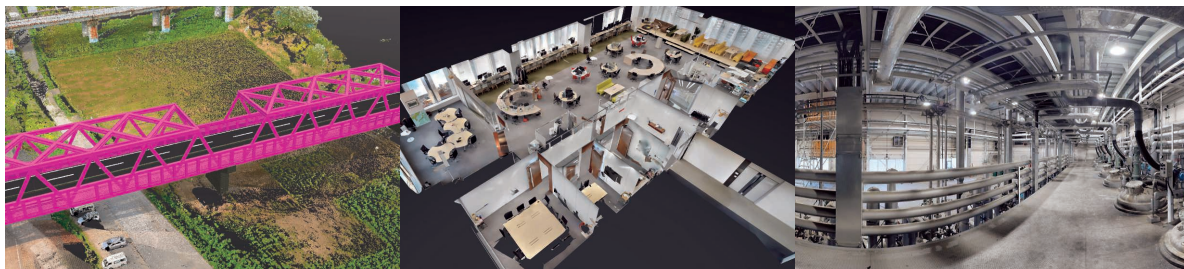
OptSaver™ PCL52

自動車のテールランプや家電製品の発光部分など、自由なデザイン形状が可能な成形用光拡散フィルム

データキッチン事業

データキッチン事業は、仮想空間と現実空間が高度に融合した社会の実現に向けて、海外現地法人及び国内外の協力会社と共に、創業以来培ってきた画像処理技術を進化させ、付加価値の高いデータビジネスを展開してまいりました。その一つとして、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりに貢献すべく、点群データの編集・加工に注力してまいりました。また、新しい技術への挑戦を図り、土木建築分野における3Dモデリング（BIM/CIM）案件の獲得を強化すると共に、360°画像を活かした空間情報コミュニケーションサービスにも積極的に取り組みました。

来たる5G時代を見据えて、デジタルツインの技術力を強化し、今までにない挑戦を続け、国内・海外のお客様へ高品質で付加価値の高いデータサービスの提供を推進してまいります。



KIMOTO 360

360度カメラで撮影したデータの閲覧や活用、3Dモデリングデータ作成サービス



3D建設車両・人体モデル

3DモデリングデータやAR動画をリアルに演出するKIMOTOオリジナルのロイヤリティフリー素材



Data Storage Service

磁気テープにデータを複製しデータ保管環境の最適化を支援

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、国内・海外の多くの製造業が重要課題の一つとしている、工場内コミュニケーションを解決するためのツール開発及び販売に注力し事業を展開しております。生産性の低下やイノベーションの枯渇、離職率の増加など、組織の健全な運営に様々な形で悪影響を及ぼすコミュニケーションの不足を、当社のワークフロー改革・業務改善によって得られた豊富な経験や学びを活かして、柔軟性のある真の働き方改革を支援してまいります。



在席管理システム

誰がどこにいるか簡単に見える化できるグラフィック表示型システム

TOPICS

ワークフロー改革 — コロナ禍からNEXTステージへ —

KIMOTOは2009年からワークフロー改革を進め、フリーシート、営業車120台廃止、フリーアドレス、スーパーフレックスなど、様々な取り組みを行ってまいりました。2020年に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的流行となり、KIMOTOは原則としてオフィスに勤務する従業員は在宅勤務としました。これまでに進めてきたワークフロー改革により、世の中の変化に対応し、大きな混乱もなく業務を継続することができました。

現在も在宅勤務を前提とした働き方を継続しております。KIMOTOのワークフロー改革はNEXTステージへと歩み始め、2020年末までに日本各地のサテライトオフィス及び新宿メインオフィスを閉鎖しました。働く場所ではなく組織の枠を超えた働き方を進め、イノベーションを前進させ新たなKIMOTOを築いてまいります。



日刊工業新聞社様にKIMOTOの働き方改革取材いただきました。

地域活動

少年野球大会「KIMOTO杯」は、2020年に第16回を迎える予定でしたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の状況を受け安全面を第一に考慮し、残念ながら開催を中止しました。今後も文化・スポーツの分野で子どもたちを支える地域貢献活動として継続してまいります。

三重県いなべ市にある当社工場周辺の耕作放棄地を活用させていただいております「きもとファーム」において、2020年は268俵のお米を収穫し、皆様にご好評をいただいております。また、初めての取り組みとして三重県のアンテナショップ「三重テラス」にてお米と自然薯の販売をいたしました。このお米を使用した日本酒の試作品が無事完成し、地元の酒蔵さん協力のもと日本酒ブランド【会】と【一】を立ち上げるに至りました。皆様にお楽しみいただけるよう、免許取得等販売に向けての準備を進めてまいります。

2017年にスタートしたダリア植栽では、ダリア園を地域の皆様の憩いの場として活用いただくと共に一部球根の販売を開始しました。今後本格的に販売を進めてまいります。

これからも自然と親しみ、地域活性化の貢献につながる取り組みを行ってまいります。



KIMOTOダリア園



日本酒ブランド「会」「一」の立ち上げ



きもとファーム「実りの百年米」



日本橋 三重テラスにて「実りの百年米」を販売

重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	10,487千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	データキッチン事業で扱う製品の製造及び販売 コンサルティング事業で扱う製品の製造

3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1. 新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発チームの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、モノづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

2. 更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

主要拠点

1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目 6 番 35 号
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC.（米国） KIMOTO AG（スイス） 瀋陽木本実業有限公司（中国）

使用人の状況

1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
546名	29名減

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
455名	26名減	44歳 3か月	21年 7か月

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（2021年3月31日現在）

- 1. 発行可能株式総数 90,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 54,772,564株
- 3. 株主数 7,679名
- 4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	6,686	14.18
株式会社精和	3,602	7.64
木本和伸	2,421	5.14
きもと従業員持株会	2,172	4.61
東レ株式会社	2,104	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,096	4.45
株式会社三菱UFJ銀行	1,640	3.48
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	3.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	954	2.02
泉株式会社	916	1.94

(注) 1. 当社は自己株式を7,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	木本和伸	
取締役副会長	笹岡芳典	KIMOTO TECH, INC.社長
取締役	小林正一	Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長
取締役	引場 孝	営業本部長
取締役	山田資子	管理本部長
取締役	笹川哲広	技術本部長
取締役	岡本孝志	技術副本部長
取締役	Miguel Noe Leal ミゲル ノエ レアル	海外現地法人管理担当 兼 KIMOTO TECH, INC.取締役 兼 KIMOTO AG取締役
取締役	丸山光則	技術副本部長
取締役 社外独立役員	伊藤麻美	日本電鍍工業株式会社 代表取締役 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長 株式会社ジュリコ 代表取締役社長
常勤監査役	鈴木亮介	
監査役 社外独立役員	原口純一郎	
監査役 社外独立役員	板東恵美	

- (注) 1. 当社は、取締役 伊藤麻美、監査役 原口純一郎及び板東恵美の三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は現在、全取締役10名中、1名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。
4. 監査役 原口純一郎氏は経理・財務業務等の豊富なビジネス経験や実績に基づく幅広い知識や深い見識を有しております。

2.当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年2月19日開催の取締役会において当該内容について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めること、またグローバル経営の更なる推進を実現するため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（月額報酬及び賞与）の合計とし、会社業績との連動性を確保する上で、職責を反映した報酬体系としております。なお、社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬については、原則として、職務及び業務執行上の役位によって決定される内規に従い、定額を支給いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議により決定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機付ける観点から、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（月額報酬及び賞与）となっております。

なお、各監査役の基本報酬や業績連動報酬については、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2004年6月29日開催の第44回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

当社監査役の報酬額は、1984年7月13日開催の第24回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人員[名]	報酬等の種類別の額		支給額[百万円]
		基本報酬[百万円]	業績連動報酬[百万円]	
取締役 (うち社外取締役)	12 (2)	112 (1)	5 (－)	117 (1)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)	0 (－)	10 (2)
合 計 (うち社外役員)	15 (4)	122 (3)	6 (－)	128 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1984年7月13日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いただいております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 業績連動報酬等に関する事項

取締役の企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を支給しております。

業績連動報酬は、月額報酬及び賞与として支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、前期経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、経常利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

算定方法は、前期経常利益の5%を各人の月額報酬の基本報酬を基準に比例配分した額

の12分の1又は月額報酬の基本報酬4か月分を12分の1に算出した額のどちらか少ない金額としております。

なお、かかる金額を上限とし、業績の見通し、従業員の賃金状況等を勘案して決定します。

当事業年度の業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬額	5百万円	2020年4月～2021年3月
報酬決定日	株主総会終了後取締役会	2019年6月
支給対象期間	決定後翌月より1年間	2019年7月～2020年6月
算定対象期間	前年度4月～3月	2018年4月～2019年3月
算定業績指標	2019年3月期経常利益156百万円 2020年3月期経常損失52百万円のため業績連動報酬は該当なし	

賞与における業績連動報酬は、業績との連動性を基本とし、その達成度等に応じて取締役会にて支給を決定しております。

賞与における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役の企業経営の責務としては、一事業年度における最終的な結果に対して判断するものであると考えたためであります。

算定方法は、2003年6月13日の取締役会決議による当期純利益の5%以内とし、その配分は取締役2：監査役1とし、各人配布額は月額報酬の基本報酬に沿った比例配分としております。ただし、最高限度額は取締役2か月分及び監査役1か月分としております。

なお、当事業年度について賞与は支給されておられません。

監査役の業績連動報酬は取締役の報酬等の決定方針を参考にし、上限額を定めその範囲内で、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき5円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
資産の部		
流動資産	17,597	16,907
現金及び預金	12,635	12,028
受取手形及び売掛金	2,921	2,934
電子記録債権	560	417
商品及び製品	608	472
仕掛品	401	553
原材料及び貯蔵品	334	361
その他	142	153
貸倒引当金	△6	△13
固定資産	5,229	5,706
有形固定資産	4,198	4,742
建物及び構築物	2,311	2,481
機械装置及び運搬具	932	1,227
土地	791	791
建設仮勘定	20	76
その他	142	164
無形固定資産	136	155
ソフトウェア	94	105
ソフトウェア仮勘定	1	10
その他	40	39
投資その他の資産	895	808
投資有価証券	824	703
繰延税金資産	34	—
その他	40	269
貸倒引当金	△4	△164
資産合計	22,827	22,613

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
負債の部		
流動負債	2,744	2,737
支払手形及び買掛金	780	691
電子記録債務	1,254	1,188
未払法人税等	97	43
賞与引当金	206	220
その他	406	593
固定負債	2,120	2,192
退職給付に係る負債	2,001	2,051
長期預り金	97	98
繰延税金負債	—	20
その他	20	21
負債合計	4,865	4,929
純資産の部		
株主資本	18,035	17,971
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,184	12,933
自己株式	△1,851	△1,663
その他の包括利益累計額	△74	△287
その他有価証券評価差額金	118	10
為替換算調整勘定	△94	△153
退職給付に係る調整累計額	△97	△143
純資産合計	17,961	17,684
負債純資産合計	22,827	22,613

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	11,557	12,019
売上原価	8,492	8,924
売上総利益	3,065	3,094
販売費及び一般管理費	2,662	3,171
営業利益又は営業損失 (△)	402	△77
営業外収益	129	68
受取利息	1	4
受取配当金	21	25
受取保険金	2	1
物品売却益	1	2
為替差益	68	－
その他	32	34
営業外費用	5	43
支払補償費	4	8
為替差損	－	34
その他	1	1
経常利益又は経常損失 (△)	525	△52
特別利益	30	0
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	30	－
特別損失	29	659
固定資産廃棄損	0	3
減損損失	－	655
事務所閉鎖損失	28	－
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	526	△711
法人税、住民税及び事業税	113	76
法人税等調整額	△79	33
当期純利益又は当期純損失 (△)	492	△821
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	492	△821

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

計 算 書 類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]	
	当 期	<ご参考> 前 期
資産の部		
流動資産	15,906	15,231
現金及び預金	11,277	10,778
受取手形	257	275
売掛金	2,598	2,538
電子記録債権	560	417
リース投資資産	1	3
商品及び製品	467	364
仕掛品	380	530
原材料及び貯蔵品	261	248
前払費用	35	47
その他	65	28
固定資産	6,805	7,287
有形固定資産	4,149	4,690
建物	2,182	2,339
構築物	95	106
機械及び装置	924	1,216
車両運搬具	1	4
工具、器具及び備品	132	154
土地	791	791
建設仮勘定	20	76
無形固定資産	104	122
ソフトウェア	82	91
ソフトウェア仮勘定	1	10
その他	20	20
投資その他の資産	2,551	2,474
投資有価証券	824	703
関係会社株式	1,319	1,319
関係会社出資金	350	350
敷金	0	51
繰延税金資産	24	—
その他	38	213
貸倒引当金	△4	△164
資産合計	22,711	22,519

科目	[単位：百万円]	
	当 期	<ご参考> 前 期
負債の部		
流動負債	2,694	2,699
支払手形	313	279
買掛金	455	388
電子記録債務	1,254	1,188
リース債務	0	1
未払金	196	187
未払費用	84	88
未払法人税等	97	42
賞与引当金	206	220
設備関係支払手形	14	28
設備関係未払金	2	0
営業外電子記録債務	25	160
その他	44	113
固定負債	2,022	2,057
リース債務	0	1
退職給付引当金	1,904	1,907
長期未払金	20	20
長期預り金	97	98
繰延税金負債	—	28
負債合計	4,716	4,757
純資産の部		
株主資本	17,876	17,751
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
利益剰余金	13,025	12,713
利益準備金	211	211
その他利益剰余金	12,814	12,501
買換資産圧縮積立金	19	20
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	2,674	2,360
自己株式	△1,851	△1,663
評価・換算差額等	118	10
その他有価証券評価差額金	118	10
純資産合計	17,995	17,762
負債純資産合計	22,711	22,519

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	10,862	11,176
売上原価	7,977	8,234
売上総利益	2,884	2,942
販売費及び一般管理費	2,411	2,820
営業利益	473	121
営業外収益	120	66
受取利息	0	3
受取配当金	21	25
受取手数料	8	12
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	3	3
受取保険金	2	1
物品売却益	1	2
為替差益	66	—
その他	16	15
営業外費用	5	66
支払補償費	4	8
貸倒損失	—	32
為替差損	—	24
その他	1	1
経常利益	588	121
特別利益	30	0
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	30	—
特別損失	29	749
固定資産廃棄損	0	3
関係会社株式評価損	—	746
事務所閉鎖損失	28	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	589	△628
法人税、住民税及び事業税	113	75
法人税等調整額	△77	37
当期純利益又は当期純損失 (△)	553	△741

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）及び各取組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役 鈴木 亮 介 ㊟

社外監査役 原 □ 純一郎 ㊟

社外監査役 板 東 恵 美 ㊟

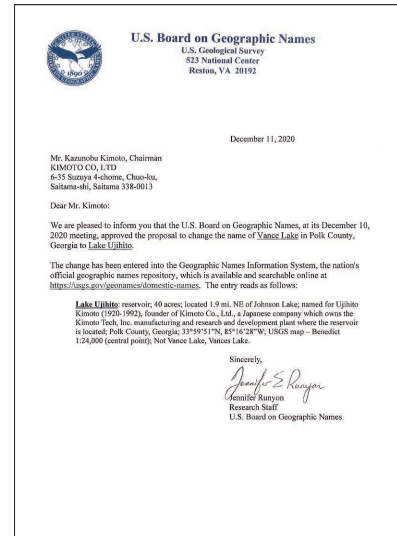
以 上

TOPICS

KTI 敷地内の湖を「Lake Ujihito」に改名



Lake Ujihito



アメリカ地名委員会の証明書

KIMOTO Tech, Inc. (米国・ジョージア州) の敷地内にある湖 (Lake) の名称が、創業者木本氏仁の生誕100年を迎えた2020年にアメリカ地名委員会の承認を得て「Lake Ujihito」と改名されました。

木本氏仁は、第二次世界大戦を経験した後、戦争によって米国との間に刺さった故人の棘 (Prickle) を抜こうと尽力し、「私たちは米国が好きです」と発言するまでになりました。生誕100年を記念して、両国友好のため、そして後輩たちに「大切な事は相互思いやりと、平和」という無言のメッセージを永続して残したいという想いを込めて、「Lake Ujihito」と名付けました。



創業者 木本 氏仁

株主総会 会場ご案内

開催日時

2021年5月28日（金） 午前10時 開始 （午前9時30分受付開始予定）

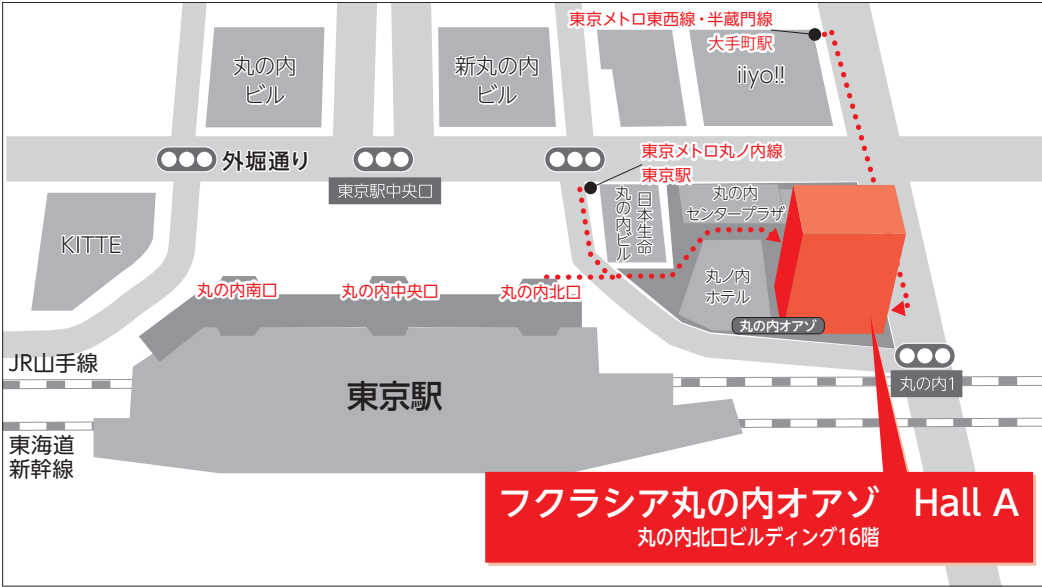
開催場所

フクラシア丸の内オアゾ Hall A
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビルディング16階

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
※受付開始時間前にお越しの際は、15階のラウンジでお待ちください。

交通機関から会場までのご案内

J R	東京駅	（丸の内北口）	徒歩約2分
※丸の内オアゾ内直結の連絡扉で「丸の内北口ビル」へお入り頂き、【C】のエレベーターをご利用の上、16階へお進みください。			
東京メトロ丸ノ内線	東京駅直結	（大手町・丸の内北口・八重洲方面「丸の内オアゾ」）	徒歩約2分
東京メトロ東西線・半蔵門線	大手町駅直結	（B2c）	徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。